

ただいま議題となっています、日程第13、請願第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願にたいし、日本共産党八幡市議会議員団を代表して賛成討論をします。

2017年7月、核保有大国の妨害をはねのけて、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。国内でも、ヒバクシャ国際署名が940万を超えています。「核兵器のない世界」をめざす大きな流れが起きています。

ここで、八幡市の非核平和都市宣言の一部を読み上げます。

われわれ八幡市民は、いのちの尊厳を深く認識し、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く全世界のひとびとに訴えるとともに、この人類普遍の大義に向かつて不断の努力を続けることを決意した。

ここに、八幡市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

宣言に書かれている「非核三原則」は、「核兵器をもたず、つくり、もちこませず」という三つの原則からなり、日本の安保外交政策の根幹をなす政策です。八幡市の宣言が、核兵器廃絶を明確にうたい、世界に発信していることは誇るべき内容です。

日本は唯一の戦争被爆国です。その国の政府として、核兵器禁止条約に署名し、核兵器禁止をめざす国際的な流れの牽引車としての役割を果たすことが大切なのではないでしょうか。

以上が、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願にたいする日本共産党八幡市議団としての賛成討論です。

核兵器禁止をもとめる国民の思いをしっかりと受け止め、多くの方に賛同していただくようお願いして討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。